

平成30年度一般貸切旅客自動車運送適正化事業に係る事業計画書

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

方針

当センターの目的を達成するために、中国運輸局並びに関係団体と連携を図り、次のとおり実施するものとする。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業者に対する巡回指導の実施計画を立て、公正かつ適確に行うとともに、改善を必要とする事業者に対してはきめ細やかな指導を実施する。そのために、委託巡回指導員の質の向上と増強を図ることとしたい。
なお、巡回指導実施計画数は当センターの巡回対象営業所数の50%にあたる190カ所を実施することとする（下表）。また、全営業所年一回の巡回指導の実施は平成32年度を目標とする。
2. 白バス行為の防止を図るためホームページ等による広報啓発活動を行う。
3. 巡回指導等を通じ、重大事故を招く飲酒運転、薬物使用運転、過労運転、速度超過等を防止する啓発活動を行い、コンプライアンス体制の確立を図る。
4. 旅客から寄せられる苦情等の受付に対応し、適切、迅速な処理に努め事業者指導等を行う。

平成30年度巡回指導事業計画

月	実施回数	広島	鳥取	島根	岡山	山口
4月	16	6	1	2	4	3
5	15	7	1	2	3	2
6	18	6	1	2	5	4
7	17	7	1	2	4	3
8	14	5	1	2	3	3
9	16	6	1	2	4	3
10	17	7	1	2	4	3
11	16	8	1	2	3	2
12	16	6	1	2	4	3
1	14	6	1	2	3	2
2	15	6	1	2	3	3
3	16	6	1	2	4	3
計	190	76	12	24	44	34